

高齢者医療制度は 助け合いの精神で

新しい高齢者向けの公的医療保険制度が始まりました

今年の4月より75歳以上のすべての人が加入する公的医療保険制度、長寿(後期高齢者)医療制度が始まりました。

新しい制度は、これまでの老人保険制度に代わって新たに作られた公的医療保険制度です。今回の新しい制度が導入された背景には、現在世界で最も早く進行している少子高齢化問題があります。現在日本は全人口の5人に1人が65歳以上、10人に1人が75歳以上という高齢化社会になりました。今後高齢化は更に進み、2025年には現在約1300万人の75歳以上の高齢者が2000万人を超えると予想されています。

医療費も増加しています。現在日本全体の国民医療費約33兆円の中で、75歳以上の高齢者の医療費は約11兆円、全体の3分の1に上り

(裏に続きます)



ます。2025年には国民医療費が約55兆円、高齢者医療費は国民医療費の半分近く、約25兆円に上ると予想されています。

今年3月までの老人保健制度は、国民健康保険等の公的医療保険と国や自治体がお金を出し合って運営されていました。しかしながら少子高齢化によって現役の働き手が減り、サービスの受け手である高齢者の割合が高くなると、制度を主に支える現役世代の負担が過剰に重くなるという問題点が指摘されていました。

そのような状況の中で、今後もすべての国民が公的な健康保険に加入する国民皆保険制度を維持し、将来にわたって高齢者の方に安心して医療を受けていただくしくみをとということで作られたのが、今回の長寿医療制度、いわゆる後期高齢者医療制度です。新しい制度の特長は、お金の流れをわかりやすくしたことです。保険の対象となる75歳以上のすべての高齢者の方々に、その支払い能力に応じて公平に保険料を納めていただき、負担と給付の関係を明確にしました。3月までの制度では、同じ所得でも加入する健康保険によって保険料を納める人納めない人がいたため、新しい制度ではすべての方に公平に保険料を納めていただくしくみになりました。そのため例えばこれまで息子さんの扶養家族になっていた方や、国民健康保険で一世帯まとめて息子さんが保険料を納めていた方などは、新たに保険料をご負担いただくようになります。納めていただく保険料は負担が大きくなりすぎないように高齢者医療費全体の1割未満に抑えられています。病院での治療代は1割負担のままです。

お金の流れをわかりやすくすることで、負担が大きくなりがちな現役世代の理解を得て、若者からお年寄りまでみんなで高齢者医療を支えていこう、すべての世代で助け合っていこうというのが今回の新しい制度の大きな目的です。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045(323)6000

FAX:045(323)2974